

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長 殿
- 【提出日】** 平成31年3月12日提出
- 【発行者名】** ワイエムアセットマネジメント株式会社
- 【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 廣中 享二
- 【本店の所在の場所】** 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
- 【事務連絡者氏名】** 原田 知幸
連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
- 【電話番号】** 083-223-5186
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド
愛称：トリプル維新（リアルオージー）
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** 10兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年9月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

<略>

収益分配金に関する留意事項

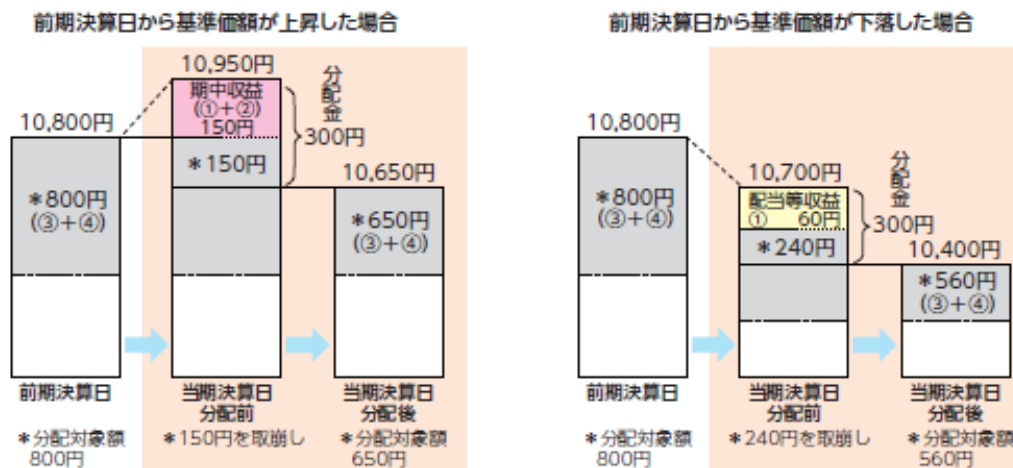
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

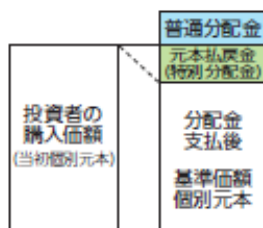


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

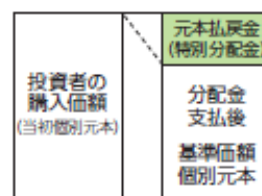
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（2018年12月末日現在）>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年1月4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

・大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

<略>

上記の運用体制は2018年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5)【投資制限】

<更新後>

<略>

<参考> 組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2019年3月12日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

<略>

3【投資リスク】

<更新後>

<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
 MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバースィファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

<略>

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬(年率)の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬(年率)は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬(税込、年率)の概算値

(2019年3月12日(提出日)時点)

ファンド名	実質的な信託報酬率(税込)の概算値
YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド	年率1.5012%程度

(注)各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2019年3月12日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

() 上記は、2018年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1)【投資状況】

(平成30年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,414,401,007	98.74
内 日本	3,414,401,007	98.74
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	43,596,382	1.26
純資産総額	3,457,997,389	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年12月末日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類業種	数量(株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資比率
1	オーストラリア・リアルアセット・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	3,647,859,335	0.9697 3,537,693,983	0.9357 3,413,301,979	- -	98.71%
2	ダイワ・マネーポート フォリオ(FOFs用) (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	1,103,110	0.9962 1,099,028	0.9963 1,099,028	- -	0.03%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(平成30年12月末日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	98.74

	小計		98.74
合 計(対純資産総額比)			98.74

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成29年9月15日)	1,757,372,417	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成29年12月20日)	5,104,192,388	5,134,235,853	1.0194	1.0253
第2特定期間末 (平成30年6月20日)	4,762,821,125	4,792,704,419	0.9563	0.9622
第3特定期間末 (平成30年12月20日)	3,574,668,107	3,597,205,600	0.9517	0.9576
平成29年12月末日	5,141,583,226	-	1.0219	-
平成30年1月末日	5,096,328,439	-	0.9804	-
2月末日	4,849,228,054	-	0.9227	-
3月末日	4,735,027,721	-	0.8980	-
4月末日	4,773,677,968	-	0.9101	-
5月末日	4,791,973,922	-	0.9308	-
6月末日	4,587,095,407	-	0.9459	-
7月末日	4,165,014,272	-	0.9618	-
8月末日	3,781,560,192	-	0.9778	-
9月末日	3,684,625,723	-	0.9690	-
10月末日	3,442,862,101	-	0.9066	-
11月末日	3,673,378,095	-	0.9696	-
12月末日	3,457,997,389	-	0.9184	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	2.5
第2特定期間	5.0
第3特定期間	0.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	5,076,961,492	69,717,275	5,007,244,217
第2特定期間	502,425,706	529,120,815	4,980,549,108
第3特定期間	101,390,325	1,325,690,593	3,756,248,840

(注) 第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

（参考情報）運用実績

●YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■基準価額・純資産の推移

基準価額	9,184円
純資産総額	34億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-4.7%
3カ月間	-4.6%
6カ月間	-1.7%
1年間	-7.8%
3年間	—
5年間	—
年初来	-7.8%
設定来	-5.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額:240円 設定来分配金合計額:300円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期		
	17年12月	18年3月	18年6月	18年9月	18年12月		
分配金	60円	60円	60円	60円	60円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	オーストラリア・リアルアセット・ファンド	98.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ(FOFs用)	0.03%
合計		98.7%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

■年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2017年は設定日(9月15日)から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

当ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年6月21日から平成30年12月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

Y Mアセット・オーストラリア好配当資産ファンド

(1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前期 (平成30年6月20日現在)	当期 (平成30年12月20日現在)
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		63,749,949	43,672,081
投資信託受益証券		4,705,757,262	3,538,793,011
未収入金		66,000,000	28,000,000
流動資産合計		4,835,507,211	3,610,465,092
資産合計		4,835,507,211	3,610,465,092
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		29,883,294	22,537,493
未払解約金		31,222,044	4,718,579
未払受託者報酬		327,117	241,243
未払委託者報酬		11,122,820	8,203,206
その他未払費用		130,811	96,464
流動負債合計		72,686,086	35,796,985
負債合計		72,686,086	35,796,985
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,980,549,108	3,756,248,840
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	217,727,983	181,580,733
(分配準備積立金)		142,026,694	127,498,350
元本等合計		4,762,821,125	3,574,668,107
純資産合計		4,762,821,125	3,574,668,107
負債純資産合計		4,835,507,211	3,610,465,092

（２）【損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	前期	当期
		（自 平成29年12月21日 至 平成30年 6月20日） 金 額（円）	（自 平成30年 6月21日 至 平成30年12月20日） 金 額（円）
営業収益			
受取配当金		109,837,032	83,466,669
有価証券売買等損益		352,652,637	30,964,251
営業収益合計		242,815,605	52,502,418
営業費用			
支払利息		17,733	14,197
受託者報酬		658,205	521,302
委託者報酬		22,380,609	17,725,961
その他費用		263,205	208,450
営業費用合計		23,319,752	18,469,910
営業利益又は営業損失（ ）		266,135,357	34,032,508
経常利益又は経常損失（ ）		266,135,357	34,032,508
当期純利益又は当期純損失（ ）		266,135,357	34,032,508
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）		1,892,665	4,306,642
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		96,948,171	217,727,983
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,575,098	56,198,826
当期一部解約に伴う剰余金 増加額又は欠損金減少額		32,575,098	56,198,826
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,617,662	4,395,695
当期追加信託に伴う剰余金 減少額又は欠損金増加額		17,617,662	4,395,695
分配金	1	61,605,568	45,381,747
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		217,727,983	181,580,733

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	(自 平成30年 6月21日 至 平成30年12月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	(平成30年6月20日現在)	(平成30年12月20日現在)
1. 1 期首元本額	5,007,244,217円	4,980,549,108円
期中追加設定元本額	502,425,706円	101,390,325円
期中一部解約元本額	529,120,815円	1,325,690,593円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	4,980,549,108口	3,756,248,840口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は217,727,983円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は181,580,733円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前期 （自 平成29年12月21日 至 平成30年 6月20日）	当期 （自 平成30年 6月21日 至 平成30年12月20日）
1 . 1 分配金の計算過程	<p>（自平成29年12月21日 至平成30年3月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 （37,909,789円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（19,228,085円）及び分配準備積立金（119,957,417円）より分配対象額は177,095,291円（1口当たり0.033496円）であり、うち31,722,274円（1口当たり0.006000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成30年3月21日 至平成30年6月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 （55,006,036円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（20,491,576円）及び分配準備積立金（116,903,952円）より分配対象額は192,401,564円（1口当たり0.038631円）であり、うち29,883,294円（1口当たり0.006000円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年6月21日 至平成30年9月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 （33,602,864円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,166,869円）及び分配準備積立金（107,111,913円）より分配対象額は157,881,646円（1口当たり0.041467円）であり、うち22,844,254円（1口当たり0.006000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成30年9月21日 至平成30年12月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 （35,019,637円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（18,304,080円）及び分配準備積立金（115,016,206円）より分配対象額は168,339,923円（1口当たり0.044816円）であり、うち22,537,493円（1口当たり0.006000円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自 平成29年12月21日 至 平成30年 6月20日)	当期 (自 平成30年 6月21日 至 平成30年12月20日)
1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係る リスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係る リスク管理体制	取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に 関する事項についての 補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 (平成30年6月20日現在)	当期 (平成30年12月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年6月20日現在)	当期 (平成30年12月20日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	209,250,139	99,546,552
合計	209,250,139	99,546,552

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 (平成30年6月20日現在)	当期 (平成30年12月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)	当期 (自平成30年6月21日 至平成30年12月20日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	前期 (平成30年6月20日現在)	当期 (平成30年12月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9563円 (9,563円)	0.9517円 (9,517円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託 受益証券	オーストラリア・リアルアセット・ ファンド（適格機関投資家専用）	3,647,859,335	3,537,693,983	
	ダイワ・マネーポートフォリオ （FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,103,110	1,099,028	
投資信託受益証券 合計			3,538,793,011	
合計			3,538,793,011	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成30年12月末日現在)

資産総額	3,458,734,813円
負債総額	737,424円
純資産総額(-)	3,457,997,389円
発行済数量	3,765,137,446口
1単位当たり純資産額(/)	0.9184円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況および 2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2018年12月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減

2017年8月 資本金2億円に増資

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド設定会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書をファンド設定会議において審議します。

ロ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用審査会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用審査会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ハ. 運用審査会議

運用部長が議長となり、原則として月1回運用審査会議を開催し、ファンドの運用実績およびリスクとリターンの状況等の報告、ファンド運用に係る基本方針について検討します。

ニ. リスクマネジメント会議

コンプライアンス部長が議長となり、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2018年12月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	5	23,595,346,800
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	5	23,595,346,800

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度に係る中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	29,009	208,709
前払費用	1,424	1,429
未収委託者報酬	29,939	43,375
未収収益	0	0
未収入金	3,309	-
流動資産合計	63,683	253,515
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,371	0
工具器具備品	831	0
有形固定資産合計	1 3,202	1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	15,000	0
無形固定資産合計	15,000	0
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	25,693	7,490
資産の部合計	89,376	261,005

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	432	1,338
未払金	14,805	19,614
未払代行手数料	11,890	18,805
その他未払金	2,914	809
未払費用	5,639	4,903
未払法人税等	456	2,303
未払消費税等	-	2,605
流動負債合計	21,333	30,765
負債の部合計	21,333	30,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	150,000
資本剰余金合計	50,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	81,957	119,760
繰越利益剰余金	81,957	119,760
利益剰余金合計	81,957	119,760
株主資本合計	68,042	230,239
純資産の部合計	68,042	230,239
負債及び純資産の部合計	89,376	261,005

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		64,546		165,970
営業収益計		64,546		165,970
営業費用				
代行手数料		25,719		75,110
外注費		7,970		7,836
通信費		18,691		24,277
印刷費		12,233		15,610
広告宣伝費		9,320		1,819
諸会費		5,384		390
営業費用計		79,320		125,044
一般管理費				
給料手当	1	40,352	1	41,400
旅費交通費		1,997		1,834
地代家賃		7,490		7,688
減価償却費		3,371		4,022
租税公課		327		2,629
諸経費		7,045		5,910
一般管理費計		60,584		63,484
営業損失		75,358		22,559
営業外収益				
受取利息		0		1
雑収入		0		3
営業外収益計		0		4
経常損失		75,358		22,554
特別損失				
減損損失	2	-	2	14,580
特別損失計		-		14,580
税引前当期純損失		75,358		37,134
法人税、住民税及び事業税		456		668
法人税等調整額		2,099		-
法人税等合計		2,556		668
当期純損失		77,914		37,803

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	50,000	4,042	4,042	145,957	145,957
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	77,914	77,914	77,914	77,914
当期変動額合計	-	-	-	77,914	77,914	77,914	77,914
当期末残高	100,000	50,000	50,000	81,957	81,957	68,042	68,042

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	50,000	81,957	81,957	68,042	68,042
当期変動額							
新株の発行	100,000	100,000	100,000	-	-	200,000	200,000
当期純損失	-	-	-	37,803	37,803	37,803	37,803
当期変動額合計	100,000	100,000	100,000	37,803	37,803	162,196	162,196
当期末残高	200,000	150,000	150,000	119,760	119,760	230,239	230,239

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物附属設備	209	2,980
工具器具備品	166	997

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	74,475	67,586

2 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場 所	用 途	種 類
本社(山口県下関市) 東京事業部(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、ソフトウェア

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

継続的に営業損失を計上しており、投資額の回収に時間を要す見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,580千円（建物附属設備2,515千円、工具器具備品665千円、ソフトウェア11,399千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	3,000株	-	-	3,000株	

当事業年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	3,000株	4,000株	-	7,000株	注

（注）普通株式の発行済株式数の増加4,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	29,009	29,009	-
(2) 未収委託者報酬	29,939	29,939	-
資産計	58,949	58,949	-
(1) 未払金	14,805	14,805	-
負債計	14,805	14,805	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	208,709	208,709	-
(2) 未収委託者報酬	43,375	43,375	-
資産計	252,085	252,085	-
(1) 未払金	19,614	19,614	-
負債計	19,614	19,614	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（税効果会計関係）1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 （単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	26,499	34,519
入会金否認	1,401	1,056
減価償却超過額	-	4,995
一括償却資産の損金不算入額	-	37
繰延税金資産小計	27,900	40,608
評価性引当金	27,900	40,608
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社山口ファイナルグループ	下関市竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の受入	出向者人件費(注1)	74,475	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社が負担しています。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社山口ファイナルグループ	下関市竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の受入	出向者人件費(注1) 増資の引受(注2)	67,586 180,000	-	-
主要株主	株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	子会社の統合・管理	(被所有) 直接10.0	当社への出資	増資の引受(注2)	20,000	-	-

条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社が負担しています。

(注2) 当社が行った第三者割当増資を1株につき5万円にて親会社及び主要株主が引き受けたものであります。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業	-	投信の販売委託	投信販売	17,644	未払代 hands 手数料	8,254
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業	-	投信の販売委託	投信販売	6,496	未払代 hands 手数料	3,038
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市細江町	50	不動産業	-	事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 674
主要株主の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	出向者の受入	出向者人件費(注2)	21,992	-	-
主要株主の子会社	大和証券投資信託委託(株)	東京都千代田区	15,174	投資運用業	-	出向者の受入	出向者人件費(注2)	18,360	-	-

条件および取引条件の決定方針等

(注1) 賃貸料及び敷金については、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業	-	投信の販売委託	投信販売	40,422	未払代 hands 手数料	11,154
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業	-	投信の販売委託	投信販売	21,179	未払代 hands 手数料	4,193
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市細江町	50	不動産業	-	事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 674
主要株主の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	出向者の受入	出向者人件費(注2)	23,040	-	-
主要株主の子会社	大和証券投資信託委託(株)	東京都千代田区	15,174	投資運用業	-	出向者の受入	出向者人件費(注2)	18,360	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 賃貸料及び敷金については、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ(東京証券取引所に上場)

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	22,680.98円	32,891.40円
1株当たり当期純損失金額	25,971.52円	7,088.10円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失（千円）	77,914	37,803
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	77,914	37,803
普通株式の期中平均株式数（株）	3,000	5,333

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部	
流動資産	
預金	199,941
前払費用	1,448
未収委託者報酬	48,631
未収収益	0
流動資産合計	250,021
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	1 0
無形固定資産	
ソフトウェア	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	257,511

(単位：千円)

当中間会計期間

(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	603
未払金	23,372
未払代行手数料	21,778
その他未払金	1,594
未払費用	4,763
未払法人税等	1,282
未払消費税等	2,836
流動負債合計	32,858
負債の部合計	32,858
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	150,000
資本剰余金合計	150,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	125,346
繰越利益剰余金	125,346
利益剰余金合計	125,346
株主資本合計	224,653
純資産の部合計	224,653
負債及び純資産の部合計	257,511

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間

(自 平成30年4月 1日

至 平成30年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		122,195
営業収益計		122,195
営業費用		
代行手数料		59,002
外注費		3,214
通信費		12,482
印刷費		6,880
広告宣伝費		404
諸会費		340
営業費用計		82,324
一般管理費		
給料手当	1	35,760
旅費交通費		776
地代家賃		3,943
租税公課		1,085
諸経費		3,599
一般管理費計		45,165
営業損失		5,294
営業外収益		
受取利息		1
雑収入		0
営業外収益計		1
経常損失		5,293
税引前当期純損失		5,293
法人税、住民税及び事業税		293
中間純損失		5,586

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,760	119,760	230,239	230,239
当中間期変動額							
中間純損失	-	-	-	5,586	5,586	5,586	5,586
当中間期変動額合計	-	-	-	5,586	5,586	5,586	5,586
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	125,346	125,346	224,653	224,653

重要な会計方針

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項**（中間貸借対照表関係）**

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
建物附属設備	2,980
工具器具備品	997

（中間損益計算書関係）

1 関係会社との取引

（単位：千円）

当中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	
出向者人件費当社負担額	15,060
出向者人件費親会社負担額	15,060

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	7,000株	-	-	7,000株	

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	199,941	199,941	-
(2) 未収委託者報酬	48,631	48,631	-
資産計	248,572	248,572	-
(1) 未払金	23,372	23,372	-
負債計	23,372	23,372	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当中間会計期間
敷金	7,490

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	32,093.31円
1株当たり中間純損失金額	798.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純損失(千円)	5,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	5,586
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月15日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月7日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 阿部 與直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 2月12日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 浩之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・オーストラリア好配当資産ファンドの平成30年6月21日から平成30年12月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンドの平成30年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)